

ようこうだより 2017年度

快適で充実した毎日をサポート



愉快

壮快

快活



館邑会理事長挨拶 社会福祉法人制度改革

本年4月1日に社会福祉法等の一部を改正する法律が施行されました。我々社会福祉法人にとって大きな改革の年となりました。

社会福祉法には社会福祉法人の経営原則として、経営の自己責任とサービスの質の向上、そして経営の透明性の確保等が詠われています。

これからは、質の高いサービス提供はもちろん、特色あるサービスの創設とともに、地域福祉への積極的な取り組みがますます求められるようになるのです。

言い換えれば、社会福祉法人には、高い公益性と非営利性にふさわしい

財務規律が要請され、その運営の状況についても、国民に説明責任を果たす必要があると言う事です。

これらの改正を踏まえ、昨年度は法人組織の見直しに取り組みで参りました。そしてこの4月より新しい体制でスタートを切る事が出来ました。

私たちは、障害を持った方たちの仕事と暮らしの支援を通じて、地域社会における共生の実現に向けて、福祉サービスの充実を図り、日常生活および社会生活を総合的に支援するために活動を展開しております。

今後とも地域のニーズを探りながら、求められるサービス提供に心がけて参りたいと思っております。

つまりは、現状に満足することなく、今後とも利用者やご家族の皆様、地域の皆様、そして広く国民の方々から期待され、信頼される法人として、役職と職員が団結し決意を新たに、鋭意取り組んでまいります。

最後になりますが、後援会の皆様、ご家族の皆様そして地域の皆様、当法人の事業運営にご理解とご協力頂き誠にありがとうございます。

理事長 山本 正



社会福祉法等の一部を改正する法律

衆議院可決：平成27年7月31日
参議院可決：平成28年3月29日
衆議院再可決・成立・公布
：平成28年3月31日

福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、
・社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めるとともに、
・介護人材の確保を推進するための措置、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しの措置を講ずる。

1. 社会福祉法人制度改革

- (1) 経営組織のガバナンスの強化
 - 議決機関としての評議員会を必置（小規模法人について評議員定数の経割措置）、一定規模以上の法人への会計監査人の導入等
- (2) 事業運営の透明性の向上
 - 財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表に係る規定の整備等
- (3) 財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理・いわゆる内部留保の明確化・社会福祉充実残額の社会福祉事業等への計画的な再投資）
 - 役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与の禁止等
 - 「社会福祉充実残額（再投下財産額）」（純資産の額から事業の継続に必要な財産額（※）を控除等した額）の明確化
※①事業に活用する土地、建物等 ②建物の建替、修繕に要する資金 ③必要な運転資金 ④基本金及び国庫補助等特別積立金
 - 「社会福祉充実残額」を保有する法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画の作成を義務付け等
- (4) 地域における公益的な取組を実施する責務
 - 社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを責務として規定
- (5) 行政の関与の在り方
 - 所轄庁による指導監督の機能強化、国・都道府県・市の連携等

2. 福祉人材の確保の促進

- (1) 介護人材確保に向けた取組の拡大
 - 福祉人材の確保等に関する基本的な指針の対象者の範囲を拡大（社会福祉事業と密接に関連する介護サービス従事者を追加）
- (2) 福祉人材センターの機能強化
 - 離職した介護福祉士の届出制度の創設、就業の促進、ハローワークとの連携強化等
- (3) 介護福祉士の国家資格取得方法の見直しによる資質の向上等
 - 平成29年度から養成施設卒業者に受験資格を付与し、5年間をかけて国家試験の義務付けを漸進的に導入等
- (4) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直し
 - 退職手当金の支給率を長期加入者に配慮したものに見直し
 - 被共済職員が退職し、再び被共済職員となった場合に共済加入期間の合算が認められる期間を2年以内から3年以内に延長
 - 障害者支援施設等に係る公費助成を介護保険施設等と同様の取扱いに見直し

【施行期日】平成29年4月1日（1の(2)と(3)の一部、(4)、(5)の一部、2の(1)、(4)は平成28年4月1日、2の(3)は公布の日（平成28年3月31日）

出典：厚生労働省ホームページ「社会福祉法人制度改革について」より引用

経験！意欲！充実！

陽光園

天高く馬肥ゆる秋、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

陽光園は開所して今年で37年目と長い歴史があり、私よりもいくつか先輩です。

今現在、利用者の方の年齢は下は10代、上は60代と大きな年齢幅が見られています。このような老若男女が集う集団生活の中、日中の過ごす場所、活動内容の充実、作業の確保、作業場の確保、個別で過ごす場所の提供など限られた空間、資源のなかで、何とか個々の利用者の方にあった空間を提供できるように環境づく

りに試行錯誤を重ねています。

日中活動は室内作業や園外活動が主になっています。室内作業では枕カバーを伸ばす作業やプラスチックの種類ごとに分けるリサイクル分別作業、段ボール仕切りの組み立てやジグ作業といったお仕事があります。



利用者の方によっては携わりにくい作業もありますが、分別作業では物によって剥がしにくい部分に切れ目を入れたり、開けにくい部分の部分を少しだけ開けておいたりする事で取り組みにくかった作業がグッと行いやすくなります。

作業を行う事で働くことや社会の一員であることの喜びを実感してもらい、また、提供した量の作業を仕上げる事によって達成感となり作業意欲や自信に繋

げ充実した時間を過ごしています。

園外活動では地域にある様々な公園に出掛け散歩をしています。年齢や体調に合わせて出かける場所や歩く距離を考慮し、無理のないよう散歩しています。

散歩中はたくさんの方と顔をあわせお互いに笑顔で挨拶を交わします。散歩の他にもペットボトルのリサイクル活動や「ふらっぐ」で作っているクッキーやパンを公共施設に配達をしています。散歩や配達するなかで地域の方とふれあう機会になり社会経験にも繋がります。

配達では配達先の方から「ありがとう」と言う言葉にますます活動意欲がわいてきます。

このような活動や経験を通して体力向上や

気分転換を図るとともに、地域の方々との交流を深めています。

基本的な事ではありますが改めて利用者の方の個性、特徴をきちんと捉え、一人ひとりの役割を設定する事でみんなの安定、充実した生活、笑顔に繋がっていただきたいと思います。



生活支援員

勤続6年 新井 孝明



新たな挑戦

第二陽光園

第二陽光園では、現在、

50名の入所者、9名の通所者の方々が利用しています。高齢の方や日中をゆったりと過ごしたい方は、歩行運動や体操、発声練習などの身体機能の維持に努めた活動を、仕事(作業)を行い

もらっています。

しかし、ネジ作業のみでは作業量も少なく、利用者さんからも「もっと仕事をしたい。」と言う声も多くあがっていました。利用者さんが楽しんでできる作業は何かと検討していたところ、

ふらっぐよりひとつの作業を紹介されました。それが「ダノンリサイクル作業」というものでした。ダノンはご存知の方もいるかと思いますが、ヨーグルトの製造会社です。

たい利用者さんには、工場から請け負ったネジの袋詰め作業を行って



作業は簡単でヨーグルトの空の容器と容器を覆っているラベルを手作業でひとつずつ分けていくものです。



また、初めての試みとして、施設外での作業も取り入れることにしました。作業の内容としては、直接ダノンの工場に出向き、回収されたヨーグルトの中身を取り出した後、容器と蓋、ラベルとに分別するものです。

工場では、ふらっぐの利用者さんや職員と一緒にの作業を通して会話したり、楽しく協力して作業を行っている様子が見られています。

現在はまだ毎日出かけているわけではありませんが、施設から外に出て作業をすることで、参加している利用者さんは、今までに増して「仕事を頑張った。」というやり甲斐が得られているようです。



日々試行錯誤を繰り返しています。

これからも利用者さん達が「楽しさ」と「安心感」、そして何よりも「生きがい」を持って生活が出来るように、さまざまな可能性を探りながら「挑戦」し続けて行きたいと思っています。

生活支援員

勤続9年 笹崎 拓未



どうしたら利用者さんが、日中活動において達成感を感じながら、メリハリのある生活を送ることが出来るかが入所施設に課せられたテーマであり、そのために



物語をひびく

ふらつく

私は4月からふらつくへ異動となりました。今までは生活介護や地域生活支援を中心に支援を行って参りました。初めての就労系事業所で日々戸惑いながらも、やりがいを感じて支援しております。ここで左の写真をご覧下さい。



どうでしょう？どこにでもありそうな、ありふれた風景ですね。この写真は7月に駅前のビアガーデンで行

われた、就職者を祝う会の1コマです。今回も2名の方が就職されて、利用者さんと職員でお祝いをいたしました。私も裏方として幹事を務めました。が、正直なところ少々不安でした。

というのも職員間での飲み会はどこにでもある話ですが、利用者さんと飲みに行った経験はなく「はたして大丈夫だろうか？」と患っていました。しかし、実際行ってみると、大丈夫！何の問題もありません。心地よい夜風を感じながらの楽しいひとときでした。

自ら料理を綺麗に取り分けてくれる人(お店

で出てくるようなクオリティ)、スーツをビシッと着てどうみても会社帰りのサラリーマンが飲みに来ているとしたか思えない人。また、携帯でお気に入りの人とツーショットを撮ろうと頑張る人や、そのツーショットに割り込む人(笑)。また、より支援を必要とされる人も参加されていたことも嬉しかったです。

ここで感じたことは、もしかしたら、思いとは別に支援者として利用者さんの可能性を閉ざしてしまっている場合があるのではないかと。ということでした。実際に私自身も行う前から不安や難しいかもしれないと自分で勝手に思い込んでいました。

ともあれ、遊びも仕事も地域へと向かって行

きたいものです。ある本で読んだのですが「人は物語を必要とする生き物」だそうです。経済が安定している頃の都市型生活は他人に迷惑さえかけなければそれで良かったそうです。それも1つの物語でしょう。でも、これからの先行き不透明な時代は小さなコミュニティが必要とされるそうです。つまり、お互い様で共に助け合っていく時代だそうです。

そしてもう1つ。社会的立場に弱い人に優しい地域はみんなにとっても優しい地域との事です。と、ここまで書いて皆様もうおわかりですね。これからは福祉が対象としている枠が広がり、お互いが助け合う時代。その事が最も必要とさ

れていることを。

道のりは遠くても新たな物語の始まりを感じませんか？
体力的に大変だけど地域の人々と働く物語
〜外班セクション〜
種類豊富でおいしいお弁当とクッキーの物語
〜からふる〜

地域の人々がたくさん笑顔で来店下さるパン屋の物語
〜ふらつく〜
さらに、小さくてもあたたかい物語は生まれそうです。(ちなみに私は歌って踊れるジャムおじさんの物語を目指します)
「皆様はどんな物語をつむぎますか？」
生活支援員
勤続4年 上武 克美

〜からふる〜

豊かな生活と余暇の充実 てんしゃば

グループホームは地域の人々と繋がるコミュニティ(共同体)でもあります。共同体とは助け合い(ケア)であり、それは地域の中で生まれて、生活の中で繰り広げられていきます。

そのような中でグループホームの利用者にとって最大の楽しみは何でしょうか。毎日、日中はさまざまな事業所に通い、労働の対価として報酬工賃を得ます。

一生懸命働いて、頂いた工賃は、自身の楽しみに形を変えていきます。そのためにも、日々真剣に仕事に取り組んでいます。

休日、買い物をした

り、みんなで出かけて、気に入ったおみやげを買って来るなんてことも目的のひとつになっています。



美容院で、髪をカットしてもらって、おしゃれしてくるとか・・・



理由は何も無いけれど、みんなでローカル線の旅をして、電車に乗ったりするだけでも、笑顔になれます。



移ろいゆく季節の中で、旬のものを食べに行く事も、楽しい余暇の過ごし方ですね。



今年度は、利用者の生活の質の向上及び、生活の幅を更に広げていく事を目的に、移動支援などの地域サービスを利用し、個別の活動に力を入れてきました。



利用者の自己決定や特性を考慮し、本人が心から楽しめ、充実した余暇を過ごす事が出来るよう、創意工夫に務めること、地域の中での出会いを大切に、利用者が地域社会で歩み続けられるように、支援していくことを常に心掛けていきたいと思えます。



今日はどこに行きたい、何をしたいなど、本人の自由意思を優先しています。時には、どんな所へ行けば良いか、どうしたら良いかなど利用者迷ってしまう事もあるので、選択の間に口を上げられるよう、職員から多少のアドバイスをし、背中を押してあげる事もあります。

さらには、社会全体で包み込んでいくこと。ソーシャルインクルージョンが、何よりも大切だということを心に留めておきたいと思っています。

生活支援員

勤続4年 齋藤 靖

新たな活動に

取り組んでみて

ういず

ういずは今年度で開所5年目になります。小学校高学年、中学生、高校生のお子さんが増えてきました。今までは公園遊びや室内遊びが中心でしたが、今年度は新たな活動に取り組んでいます。

～野菜作り～

春に育てたい野菜を中学生にパソコンで調べてもらい、その中から時期を見て7種類の野菜を選びました。みんな植えるのが上手で「学校でやったことある」と話しながら取り組んでいました。日に日に野菜たちが大きくなるのを見て待ち遠しそうに毎日本

あげをしてくれました。



夏になり実も育つ時期になると、みんな楽しそうに収穫をしています。家に持ち帰った野菜で料理をした話を聞くのと、やって良かったと感じました。

～お菓子作り～

お菓子作りはみんなが楽しみにしている活動の1つです。ういずでは

お菓子作りの際に手順書を作成し、お子さん達が自分で確認して取り組めるような場面を作っています。

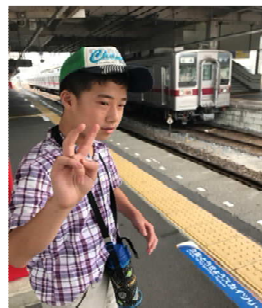


今年初めて落書きせんべいを作りました。お話しながら作るお子さんや早く食べたくて一生懸命作るお子さんなど楽しそうに作っていました。おいしそうに食べる姿を見ると、次回は何を作ろうか考えるのが毎回楽しみになります。

～電車で外出～

夏休みにスケジュール

を確認しながら電車に乗って葛生の施設に見学に行きました。電車好きのお子さんだったので「電車が来ると、佐野線来た」と喜んでいました。



電車内では本を読んだり、景色を見て過ごしていました。葛生の施設では、化石館を見学したりスタンプラリーに参加して、最後に恐竜のシールをもらいました。ういずに帰ってきて「楽しかったね。また行きたい」と話してくれました。



開所5年目となったういずでは、小学校高学年以上のお子さんについてどの様な活動を取り入れたらよいのかと話し合う機会が増えました。今回お菓子作りや電車などの活動に取り組んでみて、お子さんたちの楽しんでいる姿を見て「やって良かった」と思いました。今後いろいろな活動に取り組んでいきたいと思えます。

児童指導員

勤続4年 大塚 千佳



ほっとで ホッと ほっと

館林邑楽相談支援センターほっとは、平成27年4月に館林市総合福祉センターの2階に移転し、2年半が経過しました。四季で移り変わる窓の外の景色を見ながら、日々業務に向かっています。

ほっとには平成28年度現在、約650人の相談者があり、所属する相談員9名、療育相談員1名で相談者への支援をさせていただいております。

私たちの仕事は、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病の認定を受けている方や、はつきりとした



診断名が出ているわけではないものの、生活をする上での悩みやお困りごとなどの相談を受けて、様々な関係機関と連携を図りながら、福祉制度のご案内や、社会参加の情報提供、調整役を担っています。



現在、障害福祉サービスを利用される方については、サービス利用者支援する為の計画(サービズ等利用計画)の作成が求められており、ご利用者やご家族の同意を得た上で、ご利用者のニーズに基づいたサービズ等利用計画の作成を行っています。

相談者に寄り添い、より本人の望む形に近い生活を一緒に考え、形作るお手伝いをするのみでなく、相談者にとって暮らしやすい地域を作っていく事も役割の1つであると考えていま

す。

生活をする中で困った事があった時や、どうしたらいいか分からなくなってしまう時、私たち相談員の事を頭で思い浮かべ、「とりあえず、あの人に聞いてみよう」と気軽に何でも相談出来るような存在になれていけばいいなあと、日々業務を行う中で感じていた事です。

私たち相談員は、多種多様な相談を聞きながら、相談者と一緒に、現在とこれからの未来の事を考えています。「もし白目のだるまがあるならば、相談者自身に塗ってもらおう。私たちが筆に手を添える事は代弁者としての役割としてあったとしても、勝手に黒く塗る事があってはならない。」年度初めのセンター会議でセンター長から言われた言

相談支援専門員
勤続4年 杉戸 由香里



葉です。

相談者の持つ希望や望んでいる暮らし、夢、悩み、言葉にならない気持ちを汲み取りながら、自己決定、自己実現のお手伝いをしていきます。相談者の願いを込めて、自らの人生、自らで描いて欲しい。

私たちはこれからも、白目のだるまの目を自身の力で黒く塗る事が出来るように、関係機関と連携を図りながら、私たちの立場で出来る事を精一杯やっています。と思っています。

表彰披露

群馬県知的障害者福祉協会
永年勤続表彰(10年)

◇第二陽光園 江森 露 生活支援員

群馬県手をつなぐ育成会
永年勤続表彰(8年)

◇陽光園 田辺 幹敏 生活支援員

◇陽光園 藤井 純子 生活支援員

◇ふらつぐ 村山 早苗 職業指導員

◇ふらつぐ 川田 恵太 生活支援員

寄付金・寄贈品

平成28年7月～平成29年6月

◇法人本部

館邑会後援会様

館林西ロータリークラブ寺子屋運動様

ロータリークラブ第四区親睦ゴルフ大会様

館林中央ライオンズクラブ様

◇陽光園

邑楽町音楽連盟様

館林市手をつなぐ育成会様

◇第二陽光園

館林市手をつなぐ育成会様

(株)アペックス様

◇てんしゃば

館林市手をつなぐ育成会様

150,000円

50,000円

90,000円

200,000円

車いす2台55,600円

258,300円

200,836円

寝具

54,464円

ご厚情に心より感謝申し上げます。

平成28年度 貸借対照表内訳表
平成29年 3月31日現在

第三号第三様式（第七条関係）

Table with columns: 勘定科目, 本部, 第二陽光圏, てんしやば, ほっと, 陽光圏, ふらっぐ, ういず, 合計, 内部取引消去, 事業区分合計. Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, etc.

平成28年度 資金収支内訳表
(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月 31日

第一号第三様式（第七条関係）

Table with columns: 勘定科目, 本部, 第二陽光圏, てんしやば, ほっと, 陽光圏, ふらっぐ, ういず, 合計, 内部取引消去, 事業区分合計. Rows include 収入, 支出, 活動による収入, etc.

平成28年度 事業活動内訳表
(自)平成28年 4月 1日 (至)平成29年 3月31日

第二号第三様式 (第七条関係)
(単位:円)

| 勘定科目 | 社会福祉事業区分 | | | | | | | 合計 | 内部取引消去 | 事業区分合計 | | |
|------------------------------------|------------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| | 本部 | 第二陽光園 | てんしやば | ほっと | 陽光園 | ふらっく | ういず | | | | | |
| サービス活動増減の部 | 収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 就労支援事業収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 障害福祉サービス等事業収益 | 261,941,759 | 40,428,720 | 49,948,290 | 127,537,294 | 31,941,271 | 28,976,934 | 599,685,117 | △360,000 | 599,325,117 | | |
| | 経常経費寄附金収益 | 440,000 | 211,090 | 79,810 | 0 | 415,200 | 60,000 | 1,206,100 | 0 | 1,206,100 | | |
| | サービス活動収益計(1) | 440,000 | 262,152,849 | 40,508,530 | 49,948,290 | 127,952,494 | 122,853,391 | 632,832,488 | △360,000 | 632,472,488 | | |
| | 費用 | 0 | 205,838,760 | 23,511,337 | 38,668,362 | 69,698,496 | 55,245,950 | 21,348,058 | 414,310,963 | 0 | 414,310,963 | |
| | 人件費 | 0 | 38,521,507 | 10,361,109 | 0 | 14,339,049 | 6,768,696 | 3,833,858 | 73,824,219 | 0 | 73,824,219 | |
| | 事業費 | 743,479 | 14,103,271 | 1,890,367 | 5,647,456 | 8,876,376 | 5,700,269 | 1,653,024 | 38,614,242 | △360,000 | 38,254,242 | |
| | 事務費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34,195,281 | 0 | 34,195,281 | |
| | 就労支援事業費用 | 0 | 15,263,810 | 494,269 | 762,917 | 5,012,855 | 2,003,849 | 196,529 | 23,734,229 | 0 | 23,734,229 | |
| 減価償却費 | 0 | △4,847,102 | △79,267 | 0 | △2,998,911 | △981,000 | 0 | △8,906,280 | 0 | △8,906,280 | | |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| サービス活動費用計(2) | 743,479 | 268,880,246 | 36,177,815 | 45,078,735 | 94,927,865 | 102,933,045 | 27,031,469 | 575,772,654 | △360,000 | 575,412,654 | | |
| サービス活動増減差額(3)=(1)-(2) | △303,479 | △6,727,397 | 4,330,715 | 4,869,555 | 33,024,629 | 19,920,346 | 1,945,465 | 57,059,834 | 0 | 57,059,834 | | |
| サービス活動外増減の部 | 収益 | 1,349 | 10,817 | 78 | 238 | 12,882 | 446 | 55 | 25,865 | 0 | 25,865 | |
| | 受取利息配当金収益 | 355,000 | 445,453 | 17,495 | 169,308 | 153,255 | 2,058,370 | 7,650 | 3,206,531 | 0 | 3,206,531 | |
| | その他のサービス活動外収益 | 356,349 | 456,270 | 17,573 | 169,546 | 166,137 | 2,058,816 | 7,705 | 3,232,396 | 0 | 3,232,396 | |
| | サービス活動外収益計(4) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 費用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | サービス活動外費用計(5) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5) | 356,349 | 456,270 | 17,573 | 169,546 | 166,137 | 2,058,816 | 7,705 | 3,232,396 | 0 | 3,232,396 | |
| | 経常増減差額(7)=(3)+(6) | 52,870 | △6,271,127 | 4,348,288 | 5,039,101 | 33,190,766 | 20,081,212 | 1,953,170 | 58,394,280 | 0 | 58,394,280 | |
| | 特別増減の部 | 収益 | 1,200,000 | 1,254,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,254,000 | △1,200,000 | 1,254,000 |
| | | 施設整備等補助金収益 | 1,200,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,200,000 | △1,200,000 | 0 |
| 拠点区分間繰入金収益 | | 0 | 283,752 | 237,672 | 0 | 250,512 | 204,432 | 0 | 976,368 | △976,368 | 0 | |
| 拠点区分間固定資産移管収益 | | 1,200,000 | 1,537,752 | 237,672 | 0 | 250,512 | 204,432 | 0 | 3,430,368 | △2,176,368 | 1,254,000 | |
| 特別収益計(8) | | 0 | 35,951 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35,951 | 0 | 35,951 | |
| 固定資産売却損・処分損 | | 0 | 1,254,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,254,000 | 0 | 1,254,000 | |
| 国庫補助金等特別積立金積立額 | | 0 | 300,000 | 0 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 0 | 1,200,000 | △1,200,000 | 0 | |
| 拠点区分間繰入金費用 | | 0 | 283,752 | 237,672 | 0 | 250,512 | 204,432 | 0 | 976,368 | △976,368 | 0 | |
| 拠点区分間固定資産移管費用 | | 0 | 1,873,703 | 237,672 | 300,000 | 550,512 | 504,432 | 0 | 3,466,319 | △2,176,368 | 1,289,951 | |
| 特別費用計(9) | | 1,200,000 | △335,951 | 0 | △300,000 | △300,000 | △300,000 | 0 | △35,951 | 0 | △35,951 | |
| 特別増減差額(10)=(8)-(9) | 1,252,870 | △6,607,078 | 4,348,288 | 4,739,101 | 32,890,766 | 19,781,212 | 1,953,170 | 58,358,329 | 0 | 58,358,329 | | |
| 当期活動増減差額(11)=(7)+(10) | 10,808,254 | 168,923,777 | △22,694,151 | 12,996,277 | 71,401,439 | 38,119,375 | △10,787,137 | 268,767,834 | 0 | 268,767,834 | | |
| 前期繰越活動増減差額(12) | 12,061,124 | 162,316,699 | △18,345,863 | 17,735,378 | 104,292,205 | 57,900,587 | △8,833,967 | 327,126,163 | 0 | 327,126,163 | | |
| 当期繰越活動増減差額(13)=(11)+(12) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 基本金取崩額(14) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| その他の積立金取崩額(15) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| その他の積立金積立額(16) | 0 | 0 | 0 | 0 | 25,000,000 | 0 | 0 | 25,000,000 | 0 | 25,000,000 | | |
| 次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 12,061,124 | 162,316,699 | △18,345,863 | 17,735,378 | 79,292,205 | 57,900,587 | △8,833,967 | 302,126,163 | 0 | 302,126,163 | | |

苦情受付処理結果

平成29年9月30日現在

| 事業所名 | 受付時期 | 苦情の内容 | 解決結果 | 解決レベル |
|-------|-------|--|---|------------------|
| 第二陽光園 | H29.4 | 日中一時支援利用時に持たせた水筒や歯磨きセットが利用されていない。指定した呼称と違うと保護者より指摘があった。 | ロッカー保管しているため、適宜職員から声かけて確認、対応する。指定された呼称を使用することで了解をいただいた。 | 施設長 サービス管理責任者 |
| 第二陽光園 | H29.5 | 初めての日中一時支援を利用した際に左肩が脱臼していたが、何故か気がつかなかったのかと保護者より苦情を受ける。 | 過去に何度も脱臼し、外れやすくなっていることを聞き、以後は十分に留意することを伝え、理解をいただいた。 | 施設長 サービス管理責任者 |
| 第二陽光園 | H29.7 | 掃雪時に靴を履いていない、履かせてほしい。居室の布団や壁が便で汚れていた。衛生面で気にかけてほしいと保護者より苦情をうける。 | 上履き、下履きの区別が困難で、その都度職員が声かけ対応。弄便した場合、職員が手洗い・消毒をすることで了解いただいた。 | 施設長 サービス管理責任者 |
| 第二陽光園 | H29.8 | 日中一時支援を利用した際、ズボンが濡れていた。濡れたり、汚れていたら着替えをさせてほしいと保護者より苦情を受ける。 | 登園後は、定時でのトイレ誘導と適宜のおむつ交換、濡れた場合の更衣をしていたが、再度職員に徹底することで理解をいただく。 | 施設長 サービス管理責任者 |

財産目録

(平成29年 3月31日現在)

(単位:円)

| 貸借対照表科目 | 金額 |
|--------------|-------------|
| I 資産の部 | |
| 1. 流動資産 | |
| 流動資産合計 | 292,440,068 |
| 2. 固定資産 | |
| (1) 基本財産 | |
| 基本財産合計 | 358,129,739 |
| (2) その他の固定資産 | |
| その他の固定資産合計 | 175,443,495 |
| 固定資産合計 | 533,573,234 |
| 資産の部の合計 | 826,013,302 |
| II 負債の部 | |
| 1. 流動負債 | |
| 流動負債合計 | 17,412,015 |
| 2. 固定負債 | |
| 固定負債合計 | 12,109,392 |
| 負債の部の合計 | 29,521,407 |
| 差引純資産 | 796,491,895 |

職員募集中

館邑会では一緒に働く仲間を募集しています

パートも随時募集中

1日4時間より、時間帯は応相談!

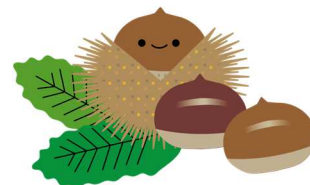
★昇給あり(年1回)、賞与あり(年2回)★

平成30年度新卒採用も募集しています

詳しくは下記までご連絡ください。

お問い合わせ 0276-89-0600 担当 平柳まで

<http://kanoukai.com/>



平成28年度 館邑会事業報告 (H28. 4. 1～H29. 3. 31)

役員会の開催

| 月 日 | 事業名 | 内 容 |
|--------|--------------------------|---|
| 4月25日 | 第1回理事会（第二陽光園） | 報告事項 臨時職員雇止め不服申し立てについて |
| 5月16日 | 業務並びに会計監査（第二陽光園） | 監事による監査 |
| 5月24日 | 第2回理事会（第二陽光園） 第1回評議員会 | 理事、評議員交替 平成27年度事業報告、歳入歳出決算他 |
| 8月26日 | 第3回理事会（第二陽光園） 第2回評議員会 | 理事、評議員交替 第二陽光園運営規定一部変更 補正予算 |
| 12月13日 | 第4回理事会（第二陽光園） 第3回評議員会 | 定款変更 ふらっぐ運営規定一部変更 旅費規程一部変更 評議員選任解任委員会細則他 |
| 2月4日 | 第5回理事会（トレジャーガーデン） | 就業規則一部変更 評議員選任解任委員選任 評議員候補者について |
| 3月17日 | 第6回理事会（第二陽光園） 第4回評議員会 | 補正予算 平成29年度事業計画、歳入歳出予算 就業規則一部変更 理事監事選任 事務局長、管理者選任 |

主な事業等の開催

| 月 日 | 事業名 | 内 容 |
|--------|------------------|---------------------------------|
| 6月1日 | 第三者委員会（第二陽光園） | 苦情受け付け等の状況報告 |
| 8月1日 | 館邑会後援会（第二陽光園） | 平成27年度事業報告・決算報告、平成28年度事業計画・予算 他 |
| 8月25日 | 社会福祉法人改革対応委員会準備会 | |
| 10月15日 | 第20回 秋まつり（第二陽光園） | 寄付金授受 他 |
| 10月24日 | 社会福祉法人制度改革対応委員会 | |
| 12月7日 | 社会福祉法人制度改革対応委員会 | |
| 1月23日 | 社会福祉法人制度改革対応委員会 | |
| 2月4日 | 新年会（トレジャーガーデン） | |
| 2月21日 | 第三者委員会 | 委員都合により流会 |

29年度社会福祉法人館邑会の役員

1. 評議員（29年4月～任期4年）
多田善洋（県議会議員）
前山秀樹（善長寺住職）
三田正信（館林市社協長）
峯崎俊雄（板倉町社協長）
立木留吉（明和町社協長）
久保田 馨（千代田町社協長）
神長泰弘（大泉町社協長）
田部井猛夫（邑楽町社協長）
2. 理事（29年6月～任期2年）
山本 正（理事長）
太田敏雄
谷津義男
山川 博
石村 實
黒田香代美（陽光園所長）
3. 監事
田沼俊彦
栗原則雄
4. 第三者委員
田中美喜雄
平野一男（人権擁護委員）
石村澄江

館邑会名誉理事長の多田一雄さんが去る5月17日ご逝去されました。85歳でした。多田さんは館邑会初代理事長を務め、長きにわたり館邑会にご支援いただきました。ここに長年のご厚情に対し深く感謝申し上げます、謹んでお悔やみ申し上げます。

編集後記

今回の「ようこうだより」の原稿や編集は勤続10年未満の職員で行いました。こういった原稿の編集は小学校のときの学校新聞以来、手書きで模造紙にまとめたのを思い出しました。一人ではとても完成させられませんでした。ご協力くださった皆さんにここで感謝の言葉を述べたいと思います。本当にありがとうございました。

W・A